

第99回 定時株主総会

—— 招集ご通知 ——

開催日時: 2020年6月26日(金曜日)午前10時

開催場所: 東京都新宿区西新宿2丁目7番2号

ハイアット リージェンシー 東京
地下1階「センチュリールーム」

【お願い】

新型コロナウイルスの感染拡大に警戒すべき状況が続いております。

多くの株主さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。

株主総会の議決権行使は、書面またはインターネット等で行い、当日のご来場は、感染回避のため自粛をご検討ください。

なお、ご出席の株主さまへのお土産の配布はございません。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【目次】

第99回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役13名選任の件	
第3号議案 監査役4名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39

小田急電鉄株式会社

証券コード 9007



株主各位

東京都渋谷区代々木2丁目28番12号
小田急電鉄株式会社
取締役社長 星野晃司

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合には、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、2頁の「議決権行使方法についてのご案内」に従って、**2020年6月25日（木曜日）の当社営業時間の終了時（午後5時45分）**までに議決権を行使していただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（午前9時開場）

2 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目7番2号
ハイアット リージェンシー 東京 地下1階「センチュリールーム」

3 目的事項

報告事項

- 第99期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第99期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件**
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

- 事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）」および「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ（<https://www.odakyu.jp/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、監査役および会計監査人は、上記の当社ホームページ掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合、直ちに上記の当社ホームページまたは株主さま宛にご送付させていただき書面にて、修正後の内容を開示いたします。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、お手数ながら会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会
開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時

株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時45分到着分まで

インターネット等による議決権行使

当社が指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンをご利用の場合は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権を行使できます。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時45分受付分まで

詳細は45頁をご参照ください。

ご注意事項

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、内部留保金を重点分野・成長分野に積極的に再投資することで、更なる業績の向上に努めてまいります。利益還元については、業績向上の成果として連結配当性向30%を目安に安定的な利益配当を継続していくことを基本方針としております。

第99期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額3,655,524,220円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当期の中間配当金（1株につき11円）を加えた1株当たりの年間配当金は、前期と同額の21円となります。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名を選任いたしましたことと存じます。

なお、本議案につきましては、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の承認を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者番号		氏名	当社における地位	取締役会出席回数
1	再任	男性 星野晃司	取締役社長 (代表取締役)	13回/13回
2	再任	男性 小川三木夫	取締役副社長 (代表取締役)	13回/13回
3	再任	男性 下岡よし彦	専務取締役	13回/13回
4	再任	男性 荒川勇	常務取締役	13回/13回
5	再任	男性 五十嵐秀	常務取締役	13回/13回
6	再任	男性 端山貴史	常務取締役	13回/13回
7	再任	男性 長野真司	常務取締役	13回/13回
8	再任	男性 黒田聡	取締役	11回/11回 (※1)
9	再任 社外 独立役員	男性 野間□有	社外取締役	13回/13回
10	再任 社外 独立役員	女性 中山弘子	社外取締役	12回/13回
11	再任	男性 立山昭憲	取締役	13回/13回
12	新任 社外 独立役員	男性 大原透	(※2)	(※2)
13	新任 社外 独立役員	男性 糸長丈秀	(※2)	(※2)

※1 取締役黒田聡氏は、2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会の出席回数を記載しております。

※2 新任の取締役候補者のため、該当事項はございません。



候補者
番号

1

ほし の こう し
星野 晃司

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月	当社入社	2013年 6月	当社執行役員に就任現在に至る。
2003年 6月	当社執行役員	2013年 6月	当社交通サービス事業本部長
2008年 6月	当社取締役	2015年 6月	当社専務取締役
2010年 6月	小田急バス株式会社取締役社長 (代表取締役)	2017年 4月	当社取締役社長（代表取締役） に就任現在に至る。
2013年 6月	当社常務取締役		

[重要な兼職の状況]

神奈川中央交通株式会社社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門および経営企画部門に従事し、現在は取締役社長として、事業構造改革をはじめとした企業価値向上に資する施策の推進に向けて強いリーダーシップを発揮していることに加え、都市交通業に関する知見をはじめとした豊富な業務知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 生年月日

1955年 4月 26日

■ 所有する当社株式の数

28,080株



候補者
番号

2

お が わ み き お
小川 三木夫

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1975年 4月	当社入社	2013年 6月	当社開発事業本部長
2001年 6月	当社執行役員	2013年 6月	株式会社小田急百貨店 取締役会長
2004年 6月	当社取締役	2014年 6月	当社経営政策本部長
2005年 6月	小田急箱根ホールディングス 株式会社専務取締役	2017年 4月	当社取締役副社長（代表取締役） に就任現在に至る。
2007年 5月	株式会社小田急百貨店取締役 副社長（代表取締役）	2017年 4月	当社プロジェクト推進本部長
2008年 5月	同社取締役社長（代表取締役）		
2011年 6月	当社取締役		
2013年 6月	当社専務取締役		
2013年 6月	当社執行役員に就任現在に至る。		

[当社における担当]

業務総括

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に人事部門および経営企画部門に従事し、現在は取締役副社長として、新たな収益源の獲得や将来に向けた戦略的プロジェクトの推進による成長サイクルの確立に貢献していることに加え、グループ経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 生年月日

1952年 7月 5日

■ 所有する当社株式の数

27,565株

候補者
番号

3

しもおか よしひこ
下岡 祥彦

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2016年 6月	当社執行役員に就任現在に至る。
2005年 6月	当社執行役員	2017年 4月	当社経営企画本部長
2010年 6月	立川バス株式会社取締役社長 (代表取締役)	2019年 4月	当社専務取締役に就任現在に至る。

[当社における担当]

観光事業開発部担当

[重要な兼職の状況]

株式会社小田急SCディベロップメント取締役社長 (代表取締役)

- 生年月日
1956年1月1日
- 所有する当社株式の数
18,166株

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に人事部門や総務部門に従事し、現在は観光事業開発部の担当役員として、グループインバウンド商材の販路拡大や沿線観光地の旅行者の受入れ体制強化に向けた取組みの推進に貢献していることに加え、都市交通業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

あらかわ いさむ
荒川 勇

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2018年 4月	当社生活創造事業本部長
2013年 6月	当社執行役員に就任現在に至る。	2020年 4月	当社経営企画本部長に就任現在に至る。
2016年 6月	当社取締役		

[当社における担当]

経営企画本部長

- 生年月日
1960年4月30日
- 所有する当社株式の数
20,866株

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に総務部門やホテル管理部門に従事し、生活創造事業本部長在任中は、当社グループにおける商業施設運営事業の再編や沿線まちづくりの推進に貢献したことに加え、ホテル業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者
番号

5

い が ら し し ゅ う
五十嵐 秀

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社 [当社における担当]
 2012年 6月 当社執行役員に就任現在に至る。 交通サービス事業本部長
 2016年 6月 当社取締役
 2017年 4月 当社交通サービス事業本部長に
 就任現在に至る。
 2018年 4月 当社常務取締役就任現在に至る。

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や経営企画部門に従事し、現在は交通サービス事業本部長として、複々線効果の最大化や将来を見据えた鉄道事業基盤の強化に貢献していることに加え、鉄道技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1961年10月6日

■ 所有する当社株式の数

11,515株



候補者
番号

6

は や ま た か し
端山 貴史

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1985年 4月 当社入社
 2013年 6月 当社執行役員
 2015年 6月 株式会社小田急ハウジング取締役
 社長 (代表取締役)
 2017年 6月 当社取締役
 2017年 6月 株式会社小田急リゾート取締役
 社長 (代表取締役)
 2020年 4月 当社常務取締役に就任現在に至る。
 2020年 4月 当社執行役員に就任現在に至る。

[当社における担当]

デジタルイノベーション部、カード推進部、
営業推進部、IR室、財務部、管財部担当

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に財務部門や経営企画部門に従事し、株式会社小田急リゾート取締役社長在任中は、新規ホテル開発の推進に貢献したことに加え、財務および会計ならびに不動産業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1961年12月23日

■ 所有する当社株式の数

14,500株

候補者
番号

7

ながの しんじ
長野 真司

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2018年 6月	当社取締役
2013年 6月	当社執行役員	2020年 4月	当社常務取締役に就任現在に至る。
2015年 6月	株式会社小田急エンジニアリング 取締役社長（代表取締役）	[当社における担当] 総務部、CSR・広報部、人事部担当	
2018年 4月	当社執行役員に就任現在に至る。		

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や法務部門に従事し、現在は総務担当役員としてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していることに加え、旅行業および鉄道技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 生年月日

1961年8月12日

■ 所有する当社株式の数

24,400株

候補者
番号

8

くろだ さとし
黒田 聡

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2019年 4月	当社生活創造事業本部副本部長 兼開発企画部長
2014年 6月	当社執行役員に就任現在に至る。	2019年 6月	当社取締役に就任現在に至る。
2016年 6月	当社開発企画部長兼新宿プロ ジェクト推進部長	2020年 4月	当社生活創造事業本部長兼開発 企画部長に就任現在に至る。

[当社における担当]

生活創造事業本部長、開発企画部長

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や不動産部門に従事し、現在は生活創造事業本部長として、不動産業の規模拡大に貢献していることに加え、鉄道技術および不動産業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 生年月日

1962年7月5日

■ 所有する当社株式の数

12,540株



候補者
番号

9

の ま く ち たもつ
野間口 有

再任

社外

独立役員

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1965年 4月	三菱電機株式会社入社	2013年 4月	独立行政法人産業技術総合研究所 (同) 最高顧問に就任現在に至る。
2001年 4月	同社専務取締役 (代表取締役)	2015年 6月	当社取締役就任現在に至る。
2002年 4月	同社取締役社長 (代表取締役)	2016年 7月	三菱電機株式会社特別顧問に 就任現在に至る。
2003年 6月	同社取締役兼代表執行役社長		
2006年 4月	同社取締役会長		
2009年 4月	同社取締役		
2009年 4月	独立行政法人産業技術総合研究所 (現国立研究開発法人産業技術 総合研究所) 理事長		
2010年 6月	三菱電機株式会社名誉相談役		
2013年 4月	同社相談役		

[重要な兼職の状況]

三菱電機株式会社特別顧問
国立研究開発法人産業技術総合研究所最高顧問

■ 生年月日

1940年11月18日

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 社外取締役候補者とした理由

企業経営に携わってきた経験と、技術分野に関する高い見識を有しており、それらを活かして独立、客観的な立場で経営監督機能を高める役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。



候補者
番号

10

な か や ま ひ ろ こ
中山 弘子

再任

社外

独立役員

女性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1967年 4月	東京都入都	2015年 6月	当社取締役就任現在に至る。
1999年 6月	同人事委員会事務局長	2016年 4月	特別区人事委員会委員長に就任 現在に至る。
2001年 7月	同監査事務局長		
2002年11月	新宿区長 (2014年11月退任)		
2007年 6月	東京エコサービス株式会社 取締役社長 (代表取締役) (2009年6月退任)		

[重要な兼職の状況]

特別区人事委員会委員長
株式会社中村屋社外取締役
株式会社東急レクリエーション社外取締役

■ 生年月日

1945年2月6日

■ 所有する当社株式の数
2,400株

■ 社外取締役候補者とした理由

新宿区長として、地域活性化等を推進した経験およびそれに基づく幅広い知見を有しており、それらを活かして独立、客観的な立場で経営監督機能を高める役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

11

たてやま あきのり
立山 昭憲

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	【重要な兼職の状況】
2014年 6月	当社執行役員	株式会社小田急レストランシステム取締役社長
2018年 6月	当社取締役现就任現在に至る。	(代表取締役)
2019年 4月	株式会社小田急レストランシステム 取締役社長(代表取締役)现就任 現在に至る。	

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や人事部門に従事し、現在は株式会社小田急レストランシステム取締役社長として、新規出店を通じた収益力向上に貢献していることに加え、鉄道技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 生年月日

1963年5月3日

■ 所有する当社株式の数

14,340株

候補者
番号

12

おおはら とおる
大原 透

新任

社外

独立役員

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月	東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社(2000年8月退社)	2000年 9月	フランクリン・テンプレートン・ インベストメンツ株式会社入社
1992年 6月	東京海上エム・シー投資顧問株 式会社(現東京海上アセットマネ ジメント株式会社)取締役	2000年10月	同社専務取締役
1999年 6月	東京海上アセットマネジメント 投信株式会社(同)執行役員 (2000年8月退任)	2009年12月	同社特別顧問(2010年3月退任)
		2010年 4月	岡三アセットマネジメント株式会 社入社
		2015年 6月	同社専務取締役
		2018年 6月	同社理事(2019年3月退任)

■ 社外取締役候補者とした理由

企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事に基づく高い見識を有しており、それらを活かして独立、客観的な立場で経営監督機能を高める役割を果たすことができるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。

■ 生年月日

1954年3月7日

■ 所有する当社株式の数

0株



候補者
番号

13

いとなが たけひで
糸長 丈秀

新任

社外

独立役員

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年 4月	第一生命保険相互会社 (現第一生命保険株式会社) 入社	[重要な兼職の状況] 相互住宅株式会社取締役会長 (代表取締役)
2014年 4月	同社専務執行役員 (2016年 3月退任)	アマノ株式会社社外監査役
2016年 6月	相互住宅株式会社取締役社長 (代表取締役)	
2019年 6月	同社取締役会長 (代表取締役) に就任現在に至る。	

■ 生年月日

1954年11月29日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 社外取締役候補者とした理由

企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事に基づく高い見識および不動産業に関する知見を有しており、それらを活かして独立、客観的な立場で経営監督機能を高める役割を果たすことができるものと判断したため、社外取締役候補者としたしました。

1 取締役候補者のうち野間口有、中山弘子、大原透、糸長丈秀の各氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 野間口有、中山弘子の両氏は現任の社外取締役であり、その就任期間には本総会終結の時をもって、5年間であります。

(2) 当社は、野間口有、中山弘子の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、大原透、糸長丈秀の両氏についても、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(3) 野間口有、中山弘子、大原透、糸長丈秀の各氏は当社の「社外役員の独立性判断基準」(16頁記載)を満たしております。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりであります。

① 中山弘子氏は、2014年11月まで新宿区の区長でありました。当社と同区の間には災害用備蓄品倉庫に関する使用貸借契約等の取引がありますが、その取引額は当社連結営業収益および同区歳入総額のいずれに対しても0.1%未満であり、僅少であります。

② 糸長丈秀氏は、2016年3月まで第一生命保険株式会社の業務執行者でありました。同社は当社の借入先であります。その借入額は当社連結総資産額に対して1%未満であり、「社外役員の独立性判断基準」で定める「主要な借入先」(代替性のない程度に依存している金融機関)には該当いたしません。また、当社と同社の間には利息支払等の取引がありますが、当社連結営業収益および同社経常収益のいずれに対しても1%未満であり、僅少であります。

(4) 糸長丈秀氏が代表取締役を務める相互住宅株式会社は、当社の事業の部類に属する取引を行っております。

2 当社は、野間口有、中山弘子の両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。野間口有、中山弘子の両氏の再任が承認決議された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、大原透、糸長丈秀の両氏の選任が承認決議された場合、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役5名のうち、石井良雄、宇野郁夫、深澤武久、伊東正孝の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意、および過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の承認を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席回数	監査役会出席回数
1	再任 社外 独立役員 男性 伊 東 正 孝	社外監査役	13回/13回	4回/4回
2	新任 男性 山 本 俊 郎	取締役 (※1)	13回/13回 (※1)	(※2)
3	新任 社外 独立役員 女性 鬼 丸 かおる	(※2)	(※2)	(※2)
4	新任 社外 独立役員 男性 林 武 史	(※2)	(※2)	(※2)

- ※1 監査役候補者山本俊郎氏は、2020年6月26日に当社取締役を退任する予定であります。また、同氏は、取締役としての取締役会出席回数を記載しております。
- ※2 新任の監査役候補者のため、該当事項はございません。

候補者
番号

1

いとう まさたか
伊東 正孝

再任

社外

独立役員

男性

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1972年 4月	日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行） 入行	2011年 6月	DBJ野村インベストメント株式会社（現DBJアセットマネジメント株式会社） 取締役社長（代表取締役）（2014年6月退任）
2003年 2月	日本政策投資銀行（同） 監事（2004年6月退任）	2012年 6月	当社監査役に就任現在に至る。
2004年 6月	株式会社東京流通センター取締役		
2006年 6月	同社常務取締役（2008年6月退任）		
2008年 6月	スカイネットアジア航空株式会社（現株式会社ソラシドエア）取締役社長（代表取締役）（2011年6月退任）		

■ 社外監査役候補者とした理由

企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事・監査経験に基づく高い見識、ならびに財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、それらを活かして独立、客観的な立場で監査機能を高める役割を果たしていることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。

■ 生年月日

1948年10月24日

■ 所有する当社株式の数

6,700株

候補者
番号

2

やまもと としろう
山本 俊郎

新任

男性

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2015年 6月	当社常務取締役
2005年 6月	当社執行役員	2015年 6月	当社執行役員
2012年 5月	株式会社北欧トーキョー取締役社長（代表取締役）	2020年 4月	当社取締役に就任現在に至る。

■ 監査役候補者とした理由

入社以来、主に財務部門や経営企画部門に従事し、当社財務担当役員を経験するなど、当社事業に関する幅広い知識や財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査役候補者といたしました。

■ 生年月日

1959年2月26日

■ 所有する当社株式の数

23,973株

候補者
番号

3

おにまる

鬼丸 かおる

新任

社外

独立役員

女性

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1975年 4月	弁護士登録（山梨県弁護士会所属）	[重要な兼職の状況]
1978年 3月	東京弁護士会所属	弁護士
2013年 2月	最高裁判所判事任官 （2019年2月退官）	株式会社LIXILグループ社外取締役
2020年 5月	弁護士登録（東京弁護士会所属） 現在に至る。	

■ 社外監査役候補者とした理由

弁護士、最高裁判所判事としての経験やそれに基づく専門的な知識を有しており、それらを活かして独立、客観的な立場で監査機能を高める役割を果たすことができるものと判断したため、社外監査役候補者いたしました。なお、同氏は企業経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

■ 生年月日

1949年2月7日

■ 所有する当社株式の数
0株候補者
番号

4

はやし たけし

林 武史

新任

社外

独立役員

男性

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1982年 4月	日本生命保険相互会社入社	[重要な兼職の状況]
2012年 7月	同社取締役常務執行役員	ニッセイ・リース株式会社取締役社長
2013年 7月	同社常務執行役員	（代表取締役）
2015年 3月	同社専務執行役員（2018年3月退任）	
2018年 4月	ニッセイ・リース株式会社取締役 社長（代表取締役）に就任現在に 至る。	

■ 社外監査役候補者とした理由

企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事に基づく高い見識を有しており、それらを活かして独立、客観的な立場で監査機能を高める役割を果たすことができるものと判断したため、社外監査役候補者いたしました。

■ 生年月日

1958年11月10日

■ 所有する当社株式の数
0株

- 1 監査役候補者山本俊郎氏は、2020年6月26日に当社取締役を退任する予定であります。
- 2 監査役候補者のうち伊東正孝、鬼丸かおる、林武史の各氏は、社外監査役候補者であります。
 - (1) 伊東正孝氏は現任の社外監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって、8年間であります。
 - (2) 当社は、伊東正孝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、鬼丸かおる、林武史の両氏についても、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - (3) 伊東正孝、鬼丸かおる、林武史の各氏は当社の「社外役員の独立性判断基準」（16頁記載）を満たしております。なお、林武史氏は、2018年3月まで日本生命保険相互会社の業務執行者でありました。同社は当社の借入先であります。その借入額は当社連結総資産額に対して1%未満であり、「社外役員の独立性判断基準」で定める「主要な借入先」（代替性のない程度に依存している金融機関）には該当いたしません。また、当社と同社の間には利息支払等の取引がありますが、当社連結営業収益および同社経常収益のいずれに対しても1%未満であり、僅少であります。
- 3 当社は、伊東正孝氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。伊東正孝氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、鬼丸かおる、林武史の両氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏との間で、当該契約を締結する予定であります。

以 上

【ご参考】当社の「社外役員の独立性判断基準」

当社は、「社外役員の独立性判断基準」を制定しており、以下に掲げる事項に該当しない場合、社外取締役および社外監査役候補者は独立性を有していると判断いたします。なお、社外役員については、当社事業に関する知識の蓄積等による監督・監査機能の充実と独立性の確保のバランスを勘案しつつ、社内出身者とは異なる職歴や経験、専門的な知識等を有し、経営監督機能を高める役割を果たし得る者を候補者として指名しております。

- (1) 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者
- (2) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な借入先（当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）の業務執行者
- (4) 当社グループの主要な取引先（当社グループの年間連結売上の2%以上の支払いを当社に行っている者）である会社の業務執行者
- (5) 当社グループを主要な取引先（当該取引先の年間連結売上の2%以上の支払いを当社から受けている者）とする会社の業務執行者
- (6) 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者
- (7) 当社グループより、年間1,000万円を超える寄付を受けている団体の業務執行者
- (8) 社外役員の相互就任の関係となる他の会社の業務執行者
- (9) 上記（1）から（8）までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (10) 上記（1）は過去10年間、上記（2）は過去5年間、上記（3）から（9）は過去3年間において該当していた場合を含む

事業報告

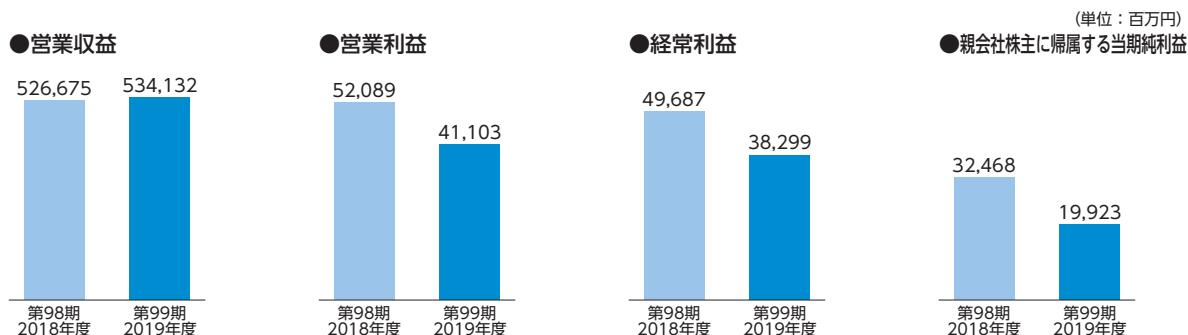
(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、企業収益が高い水準で推移するとともに、雇用・所得環境に改善の動きが続く中、個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、期末にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が下押しされる厳しい状況となりました。また、先行きについても、感染症の影響による厳しい状況が続く見込みとなっております。

このような状況のもと、当社グループでは全事業にわたり積極的な営業活動を行った結果、不動産業等で増収となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業収益は5,341億3千2百万円（前期比1.4%増）にとどまりました。また、こうした影響や運輸業等における費用の増加により、営業利益は411億3百万円（前期比21.1%減）となったほか、経常利益は382億9千9百万円（前期比22.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は199億2千3百万円（前期比38.6%減）となりました。



次に、各事業別にご報告いたします。

運 輸 業

鉄道事業につきましては、輸送面において、本年3月、ダイヤ改正を実施し、平日朝方ラッシュ時の各駅停車の10両編成化推進により輸送力増強を図るなど、通勤時の更なる利便性

向上に努めました。さらに、ロマンスカー30000形（E X E）や通勤車両1000形のリニューアルを引き続き実施するとともに、本年3月に営業運転を開始した新型通勤車両5000形においては、「より広く、より快適に」をキーワードに、車内スペースを拡張し、空気清浄機、防犯カメラを設置するなど、輸送サービスの向上を図りました。

営業面においては、小田急線における「1日全線フリー乗車券」の通年販売を開始したほか、箱根を舞台とする人気アニメ「エヴァンゲリオン」との大型コラボレーションイベントや江ノ島線開業90周年を記念したスタンプラリー等のイベントを開催するなど、様々な企画を実施し、箱根、江の島・鎌倉エリア等への積極的な旅客誘致による収益の向上に努めました。また、当社ホームページにおける鉄道運行異常時の多言語での情報発信を充実させるなど、外国人旅行者がストレスなく旅行できるサービスの提供に努めました。

施設面においては、列車運行の安全性を一層高めるため、新たに代々木上原駅（1、4番ホーム）、東北沢駅、世田谷代田駅、梅ヶ丘駅でホームドアの使用を開始したほか、大規模地震や土砂崩壊等による被害を抑制すべく、新百合ヶ丘駅～柿生駅間のトンネル等での耐震補強工事や、愛甲石田駅～伊勢原駅間等での法面改修工事を実施いたしました。また、本年2月には、片瀬江ノ島駅新駅舎の一部供用を開始いたしました。このほか、下北沢駅構内等15ヶ所において、Amazon商品の受取りが可能なロッカーサービス「Amazon Hub ロッカー」を国内の鉄道会社として初めて導入し、駅をご利用になるお客さまへのサービス向上に加え、再配達問題等の運送に関する社会課題解決を意識した取組みを推進いたしました。

このほか、経営の一体化による長期的な視点での戦略立案や施策の推進を通じて、江の島・鎌倉エリアの持続的な成長に貢献することを目的に、昨年10月に当社を完全親会社、江ノ島電鉄(株)を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

自動車運送事業につきましては、小田急箱根高速バス(株)において、昨年12月に「御殿場～箱根」間でのシャトル便の運行を開始し、御殿場・箱根エリアの回遊性向上に努めたほか、各社でお客さまのニーズに対応した路線の開設やダイヤ改正を実施し、利便性の向上を図りました。

以上の結果、当社の鉄道事業において、複々線効果等により定期の輸送人員が増加した一方、箱根登山鉄道が昨年の台風19号により大規模な被害を受け、同年10月以降、箱根湯本駅～強羅駅間で運休となったほか、新型コロナウイルス感染症による外出自粛に伴い旅客人員が減少したことなどから、営業収益は1,731億7千4百万円（前期比3.4%減）となりました。また、営業利益につきましても、216億4千1百万円（前期比26.1%減）となりました。

流通業

百貨店業につきましては、昨年3月、(株)小田急百貨店において、町田店がグランドオープンし、百貨店ならではの強みを活かしたフロアと百貨店にない商品カテゴリーを有する専門店とを組み合わせた複合型百貨店に生まれ変わるとともに、旧藤沢店のリニューアルによりオープンした「ODAKYU 湘南 GATE」内で「小田急百貨店ふじさわ」が営業を開始いたしました。また、全店において催事をはじめとする各種営業施策を積極的に展開いたしました。

ストア業等につきましては、当社および小田急商事(株)において、(株)セブン&アイ・ホールディングスとの業務提携契約に基づき、2018年度から実施してきた駅構内売店（Odakyu SHOP）およびコンビニエンスストア（Odakyu MART）のセブン・イレブン店舗への転換を新たに33店舗（合計50店舗）で実施するなど、駅をご利用になるお客さまの利便性・満足度の向上を図りました。

しかしながら、百貨店業において、(株)小田急百貨店町田店および藤沢店におけるリニューアルに伴う売場面積減少、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や入国制限に伴う顧客の減少等の影響があったことから、営業収益は2,065億6千3百万円（前期比2.0%減）となりました。一方、営業利益につきましては、百貨店業において、人件費等の費用が減少したことから、43億7千3百万円（前期比47.7%増）となりました。

不動産業

不動産分譲業につきましては、小田急不動産(株)において、「リーフィア南大沢ガーデンズ」等の戸建住宅や、「リーフィアタワー海老名アクロスコート」をはじめとしたマンションを分譲するなど、収益の確保に努めました。

不動産賃貸業につきましては、当社において、新宿ミロードの玄関口である2階フロアを本年3月にリニューアルオープンするなど、施設の充実および活性化を図りました。また、小田急不動産(株)において、オフィスと賃貸レジデンスの機能を兼ね備えた複合ビル「O P L A C E」が昨年7月に完成するなど、新規物件の開発・取得を推進し、事業規模拡大に努めました。

以上の結果、不動産分譲業において、販売戸数が増加したことや、不動産賃貸業において、新規にオープンした物件の収入が寄与したことなどにより、営業収益は804億7千8百万円（前期比16.6%増）となりました。一方、営業利益につきましては、当社の不動産賃貸業において、新規物件の取得による費用等が増加したことから、129億4千万円（前期比6.0%減）となりました。

その他の事業

ホテル業につきましては、(株)小田急リゾートにおいて、昨年8月に「箱根ゆとわ」を、昨年12月に御殿場プレミアム・アウトレット内で「HOTEL CLAD」をオープンするなど、グループ全体で6店の新規ホテルを出店するとともに、「ハイアット リージェンシー 東京」において、本年2月にブラッスリー「Vicky's」の営業を開始するなど、事業基盤の強化に努めました。

レストラン飲食業につきましては、(株)小田急レストランシステムにおいて、スターバックス コーヒー ジャパン(株)との間で、駅施設等での店舗展開に関するライセンス契約を私鉄グループ会社としては初めて締結するなど、顧客のニーズを捉えた施策を実施いたしました。また、ジローレストランシステム(株)において、新規業態の開発や店舗の改装を実施するなど、集客力の強化を図りました。

以上の結果、主にホテル業およびレストラン飲食業において、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や入国制限に伴う顧客の減少等の影響があったものの、前期末に(株)ヒューマニックを連結子会社化したことに加え、ホテル業において、新規にオープンした物件の収入が寄与したことなどにより、営業収益は1,122億5千6百万円（前期比5.0%増）となりました。一方、営業利益につきましては、ホテル業において、新規物件の開業費用等が増加したことから、20億9千万円（前期比64.8%減）となりました。

2 対処すべき課題

■長期ビジョン2020の実現

当社グループでは、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献することを経営理念として定めております。この経営理念と2020年度までに取り組むべき方向性を示した「長期ビジョン2020」のもと、「沿線における複々線完成後のグループ収益を最大化する」、「2020年度までに成長の種を蒔き育てる」の2つのテーマ、および当社グループが「お客さまや社会にどのような価値を生み出していきたいのか」、「そのために自らがどのような組織でありたいか」を示した5つの「未来フィールド」を設定しております。各未来フィールドが目指すありたい姿とその実現に向けた各施策の概要は、以下のとおりです。

（モビリティ×安心・快適 ～新しい“モビリティ・ライフ”をまちに～）

90年間積みあげてきた安心・快適という普遍的な価値を揺るぎない土台としながら、これからのテクノロジーを活かして、「会いたいときに、会いたい人に、会いに行ける」、次世代の“モビリティ・ライフ”をまちに生み出します。

今後の具体的な取組みとして、鉄道事業において、複々線効果を踏まえた増収施策実施による鉄道利用の増加、ホームドアの整備等による安全性の向上、および本年4月より経堂駅、祖師ヶ谷大蔵駅にて運用中のディープラーニング技術を活用した「転落検知システム」等、先進的な技術による高度化・省力化を推進してまいります。また、自動運転バスや利用者のリクエストに応じて運行するオンデマンド交通の実証実験を行うとともに、昨年10月にサービスインした複合経路検索機能や電子チケット発行サービスを備えるMa a Sアプリケーション「EMo t（エモット）」の更なる機能拡張を行うなど、次世代のテクノロジーを活用した移動サービスの実現に向けた取組みも強化してまいります。

（まちづくり×愛着 ～まちの“新しい物語”を紡ぎ出す～）

まちの個性や特徴を活かした職、住、商、学・遊のシーンを創り出し、まちとつながる愛着や誇りをお客さまとともに育みます。お客さまや地域社会の課題解決を通じて、まちの“新しい物語”を紡ぎ出していきます。

今後の具体的な取組みとして、行政・周辺事業者との間で再開発に向けた協議が進捗する新宿西口や向ヶ丘遊園跡地で、まちの個性や特徴を活かした開発計画を推進いたします。また、海老名エリアにおいて、神奈川県央地区最大規模のオフィスビル等の建設を進めるとともに、東北沢駅～世田谷代田駅間の地下化により創出された線路跡地「下北線路街」において、昨年

11月の商業施設「シモキタエキウエ」オープンに引き続き、温泉旅館や学生寮を整備いたします。さらに、不動産業において、新規物件の開発・取得を通じた事業規模拡大を図るとともに、本年4月に新設した(株)小田急S Cディベロップメントへの商業施設運営事業の集約等に引き続き、専門性強化や運営コスト低減等の実現に向け、グループ各社の組織能力向上に努めてまいります。

（くらし×楽しさ ～何気ない日々“心が動く瞬間”を～）

変化するトレンドや多様化するお客さまの欲求をスピーディーに捉え、スポーツや音楽、食事、買い物など、何気ない日々を彩る時間や空間をさまざまなパートナーと共創することにより、安心感を上回る“心が動く瞬間”を演出していきます。

今後の具体的な取組みとして、小田急商事(株)において、マーチャングライジングの連携等を目的とした(株)セブン&アイ・ホールディングスグループとの人的交流や、セブン・イレブンの店舗拡大を推進いたします。また、海老名駅隣接地において、私鉄系鉄道博物館で最大規模となるジオラマを設置するなど、子どもから大人まで多世代が楽しめる「ロマンスカーミュージアム」の開業準備や、スポーツ競技団体等のパートナーとともに2027年度までにスポーツ関連の100のエンターテインメントコンテンツ創出を目指すプロジェクト「O S E C 1 0 0（オーセックヒャク）」を進めてまいります。

（観光×経験 ～ここでしか得られない“特別な思い出”を～）

地域の方々とともにその土地ならではの過ごし方や楽しみ方を発掘し、日本はもちろん、世界から訪れるゲストに“特別な思い出”として心に残る経験のお手伝いをすることで、日本、地域、まちの発展に貢献していきます。

今後の具体的な取組みとして、箱根登山鉄道(株)において、昨年台風19号による影響で運休している箱根湯本駅～強羅駅間の本年7月下旬の運転再開を目指し、復旧工事を推進いたします。また、小田急箱根グループ各社において、早雲山新駅舎および同駅舎内での展望デッキや足湯を備えた新スポット「c u - m o 箱根（クーモハコネ）」をオープンするなど設備投資を進めるほか、箱根、江の島エリアでの夜間の観光需要喚起に向けたイベントを継続的に実施してまいります。さらに、「ONSEN RYOKAN 由縁 札幌」等、地域ならではの魅力を体現するホテルの出店準備を進めてまいります。

（わくわく×イノベーション ～いつの時代もお客さまに“わくわく”を～）

社員一人ひとりが、主体性と創造性と情熱を解放し、“わくわく”をアイデアの源泉とします。お

皆さまに新たな価値をお届けするために、いつの時代も変化を楽しみ、未知への挑戦を続けます。

今後の具体的な取組みとして、新たな資源の使用や廃棄物を減らす循環型の経済システムであるサーキュラーエコノミーの事業化に向け、座間市内での資源物収集のスマート化に関する実証実験を端緒に、その検討を深度化するなど、SDGs（持続可能な開発目標）を起点とした新規事業創造に努めてまいります。また、働き方改革や業務効率化および多様な人材が活躍できる基盤づくり等を通じて、社員一人ひとりの考え方や能力等を最大限に活かすための環境整備を推進してまいります。

このほか、新たな価値提供に向けた取組みとして、引き続きオーストラリア・シドニー郊外での宅地開発等の海外事業展開に努めてまいります。

■社会的責任を果たすための取組み

当社グループでは、経営理念の実現を通じて社会とともに持続的に発展していくことが社会的責任（CSR）であると捉えており、以下の内容に重点的に取り組んでまいります。

運輸業においては、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な社会的責任であると捉え、各社で制定している「安全管理規程」に基づき、安全の重要性を強く認識し日々の業務にあたるとともに、事故防止対策を含めた安全管理体制の継続的な確認や見直し・改善を実施するほか、施設面についても安全の質を高める諸施策に積極的に取り組んでまいります。今後は、ホームドアについて、1日の利用者数10万人以上の駅へ優先して設置することを予定しており、更なる安全性の向上を図ってまいります。また、昨年6月に開講した安全啓発施設「安全深思塾」での啓発プログラムの実施により、鉄道係員の安全意識の更なる醸成に努めてまいります。

さらに、環境面の取組みについては、「小田急グループ環境戦略」に基づき、当社において、地球温暖化対策や列車運行に係る騒音・振動の低減策を進めるなど、環境負荷の低減に向けて引き続き注力するとともに、沿線各地の豊かな自然環境を活かした地域団体との協働等を通じて自然との共生にも鋭意取り組んでまいります。

このほか、沿線における将来の人口動態を見据え、幅広い世代に対する暮らしやすい環境の整備にも引き続き努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症について、感染症BCP（事業継続計画）に基づき、当社内に総合対策本部を設置し、事業継続に必要な対応を推進しております。具体的には、当社において、公共交通機関としての社会的使命を果たすべく、お客さまおよび従業員への感染防止

に努めながら、安全・安定輸送を継続いたしました。また、グループ各社においても、行政からの要請に対応すべく、臨時休業や営業時間の短縮を行いました。今後も、各事業で感染防止策を実施するほか、想定される厳しい事業環境を乗り越えるべく、グループが一丸となって適時適切な事業運営に努めてまいります。

これらの諸課題を着実に遂行することで、「日本一暮らしやすい沿線」を目指してまいりますので、株主のみなさまには引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は915億9千9百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事等

事業	会社名	主な設備投資の内容
	会社名	
運輸業	当社	新列車制御システム（D-A-T-S-P）導入工事
		ホームドア整備関連工事（代々木八幡駅、代々木上原駅、東北沢駅、世田谷代田駅、梅ヶ丘駅）
		5000形通勤車両1編成（10両）新造工事
	箱根観光船(株)	新船（クイーン芦ノ湖）建造
流通業	当社 (株)小田急百貨店	町田駅ビル（小田急百貨店町田店）リニューアル工事
	当社 江ノ島電鉄(株) (株)小田急百貨店	江ノ電第1ビル（ODAKYU 湘南 GATE）リニューアル工事
不動産業	小田急不動産(株)	西新宿7丁目賃貸施設（小田急西新宿O-PLACE、リージア西新宿O-PLACE）建設工事
		カレッジコート狛江取得
		東和泉2丁目賃貸施設（リージア狛江）建設工事
		町田市森野1丁目賃貸施設（小田急町田森野ビル）建設工事
その他の事業	当社	御殿場ホテル（HOTEL CLAD、木の花の湯）開発計画

- (注) 1 新列車制御システム（D-A-T-S-P）は、2015年9月より全線で運用を開始しております。
 2 代々木八幡駅のホームドアは、2019年3月より使用を開始しております。
 3 新船（クイーン芦ノ湖）は、2019年4月より運航を開始しております。
 4 町田駅ビル（小田急百貨店町田店）および江ノ電第1ビル（ODAKYU 湘南 GATE）は、それぞれ2019年3月にグランドオープンしております。

(2) 施工中の主な工事等

事業	会社名	主な設備投資の内容	
	運輸業		当社
	箱根登山鉄道(株) 箱根施設開発(株)	早雲山駅改築・改修工事	
不動産業	当社	下北沢地区（下北線路街）上部利用計画 海老名駅間地区（V i N A G A R D E N S）開発計画	
		小田急不動産(株)	新宿区片町賃貸レジデンス建設工事 印西市松崎台2丁目物流施設建設工事 仙台市青葉区上杉1丁目賃貸レジデンス建設工事 品川区大井3丁目賃貸レジデンス建設工事
	その他の事業	当社	博多祇園町ホテル開発計画
		(株)白鳩	新本社物流センター建設工事

(注) 各停10両化ホーム（代々木八幡駅）は、2019年3月より使用を開始しております。

4 資金調達の状況

当社において、設備投資、社債償還の資金需要に備え、2019年6月に第83回無担保社債100億円および第84回無担保社債200億円、7月に第85回無担保社債100億円、12月に第86回無担保社債150億円、2020年1月に第87回無担保社債100億円をそれぞれ発行いたしました。

なお、企業集団の当期末における社債、借入金等の有利子負債残高は、7,410億2千7百万円となり、前期末と比べ、257億3千4百万円増加いたしました。

5 財産および損益の状況の推移

区 分	第96期 2016年度	第97期 2017年度	第98期 2018年度	第99期 2019年度
営 業 収 益 (百万円)	523,031	524,660	526,675	534,132
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	26,067	29,328	32,468	19,923
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	72.31	81.36	90.11	55.08
総 資 産 (百万円)	1,270,102	1,294,498	1,312,433	1,328,303

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均の発行済株式の総数（自己株式数を控除）で除して算出しております。
- 2 2016年10月1日付をもって普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第98期より、『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を適用しているため、第97期の数値について修正、組替えを行っております。

6 重要な子会社等の状況

会 社 名		資 本 金	持株比率	主要な事業内容
子 会 社	株式会社小田急百貨店	100 ^{百万円}	100.0 %	百貨店業
	小田急商事株式会社	360	100.0	ストア業
	小田急不動産株式会社	2,140	100.0	不動産分譲業 不動産賃貸業
関 連 会 社	(持分法適用関連会社) 神奈川中央交通株式会社	3,160	(44.3) 44.2	自動車運送事業

- (注) 1 () 内の数字は、当社の子会社を含めた持株比率であります。
- 2 上記4社を含む、当社の連結子会社は43社、持分法適用関連会社は1社であります。

7 主要な事業内容および営業所等

事業の内容		主要な営業所等
運輸業	鉄道事業	【当社（本店：東京都渋谷区）】 駅数70駅
	自動車運送事業	【小田急バス(株)（本店：東京都調布市）】 武蔵境営業所、狛江営業所、吉祥寺営業所等
流通業	百貨店業	【(株)小田急百貨店（本店：東京都新宿区）】 新宿店、町田店、ふじさわ
	ストア業等	【小田急商事(株)（本店：東京都世田谷区）】 Odakyu OX、セブン - イレブン等
不動産業	不動産分譲業	【小田急不動産(株)（本店：東京都渋谷区、支店：宮城県仙台市）】 新百合ヶ丘店、藤沢店、厚木店等
	不動産賃貸業	【当社（本店：東京都渋谷区）】 ハルク、ビナウオーク、小田急第一生命ビル等
その他の事業	ホテル業	【(株)ホテル小田急（本店：東京都新宿区）】 ハイアットリージェンシー 東京
	レストラン飲食業	【ジローレストランシステム(株)（本店：東京都渋谷区）】 マンマパスタ、パッパパスタ、ペッシェドーロ等

8 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
運輸業	7,397名	50名
流通業	1,165名	△17名
不動産業	813名	9名
その他の事業	4,363名	178名
全社	455名	35名
合計 (うち当社)	14,193名 (3,847名)	255名 (55名)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。
2 全社として記載されている人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

9 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	108,896
株式会社三菱UFJ銀行	47,000
株式会社みずほ銀行	34,770
株式会社三井住友銀行	30,670
三井住友信託銀行株式会社	29,810
株式会社横浜銀行	15,760

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金（総額81,000百万円）は含まれておりません。

10 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年12月20日開催の取締役会において、簡易新設分割により当社の完全子会社「株式会社小田急SCディベロップメント」を設立のうえ、同社に当社の商業施設運営事業を承継させることを決議し、2020年4月1日付でこれを実施いたしました。

II 会社の状況に関する事項

1 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

11億株

(2) 発行済株式の総数

368,497,717株（自己株式2,945,295株を含む。）

(注) 自己株式には、信託を用いた株式報酬制度により役員報酬信託口が所有する当社株式（165,800株）は含まれておりません。

(3) 株主数

53,029名（前期末比1,936名増）

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	29,990	8.20
第一生命保険株式会社	20,723	5.67
日本生命保険相互会社	16,763	4.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	13,205	3.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・三菱電機株式会社口）	12,908	3.53
明治安田生命保険相互会社	7,676	2.10
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口5）	6,070	1.66
株式会社三菱UFJ銀行	5,750	1.57
住友生命保険相互会社	5,500	1.50
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,437	1.49

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2 役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
山本 利満	取締役会長 (代表取締役) 執行役員	神奈川中央交通株式会社社外取締役、相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
星野 晃司	取締役社長 (代表取締役) 執行役員	神奈川中央交通株式会社社外取締役
小川 三木夫	取締役副社長 (代表取締役) 執行役員	プロジェクト推進本部長
下岡 祥彦	専務取締役 執行役員	観光事業開発部、人事部担当、経営企画本部長
山本 俊郎	常務取締役 執行役員	デジタルイノベーション部、カード推進部、営業推進部、IR室、財務部、管財部担当
荒川 勇	常務取締役 執行役員	生活創造事業本部長
五十嵐 秀	常務取締役 執行役員	交通サービス事業本部長
長野 真司	取締役 執行役員	総務部、CSR・広報部担当、総務部長
黒田 聡	取締役 執行役員	生活創造事業本部副本部長、開発企画部長
森田 富治郎	社外取締役 [独立役員]	第一生命保険株式会社特別顧問
野間口 有	社外取締役 [独立役員]	三菱電機株式会社特別顧問、国立研究開発法人産業技術総合研究所最高顧問
中山 弘子	社外取締役 [独立役員]	特別区人事委員会委員長、株式会社中村屋社外取締役、株式会社東急レクリエーション社外取締役
小柳 淳	取締役	株式会社ホテル小田急取締役社長（代表取締役）、株式会社ホテル小田急サザンタワー取締役社長（代表取締役）
端山 貴史	取締役	株式会社小田急リゾーツ取締役社長（代表取締役）
立山 昭憲	取締役	株式会社小田急レストランシステム取締役社長（代表取締役）
石井 良雄	常勤監査役	—
宇佐美 淳	常勤監査役	—

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
うの いく お 宇野 郁夫	社外監査役 [独立役員]	日本生命保険相互会社名誉顧問、富士急行株式会社社外取締役、東北電力株式会社社外取締役（監査等委員）、東和不動産株式会社社外監査役
ふか ぎわ たけ ひさ 深澤 武久	社外監査役 [独立役員]	弁護士
いとう まさ たか 伊東 正孝	社外監査役 [独立役員]	—

- (注) 1 2019年6月27日付をもって取締役抱山洋之は、任期満了により退任いたしました。
- 2 2019年6月27日付をもって黒田聡は、取締役に選任され就任いたしました。
- 3 取締役森田富治郎、同野間口有および同中山弘子は社外取締役であります。
- 4 監査役宇野郁夫、同深澤武久および同伊東正孝は社外監査役であります。
- 5 社外取締役および社外監査役の各氏が業務執行者または社外役員を兼職している他の法人等と当社との間に、開示すべき関係はありません。
- 6 常勤監査役石井良雄および宇佐美淳は、グループ会社において、監査役伊東正孝は、(株)東京流通センターにおいて、それぞれ経理部門担当役員（管掌役員）の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7 当社は、社外取締役および社外監査役を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 8 2020年4月1日付をもって取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
おがわ みき お 小川 三木夫	取締役副社長 (代表取締役) 執行役員	業務総括
しも おか よし ひこ 下岡 祥彦	専務取締役 執行役員	観光事業開発部担当、株式会社小田急SCディベロップメント取締役社長（代表取締役）
あら かわ いさむ 荒川 勇	常務取締役 執行役員	経営企画本部長
は やま たか し 端山 貴史	常務取締役 執行役員	デジタルイノベーション部、カード推進部、営業推進部、IR室、財務部、管財部担当
なが の しん し 長野 真司	常務取締役 執行役員	総務部、CSR・広報部、人事部担当
くろ だ さとし 黒田 聡	取締 役員 執行 役員	生活創造事業本部長、開発企画部長
やま き とし みつ 山木 利満	取締 役	—
やま もと とし ろう 山本 俊郎	取締 役	—

- 9 当社は、執行役員制度を導入しており、2020年4月1日現在、取締役兼務者のほか、山口淳、細谷和一郎、久富雅史、深海尚、沓澤孝一、水吉英雄の各氏を執行役員として選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	総額
① 取締役	16名	405百万円
② 監査役	5名	79百万円
合計	21名 (うち社外役員6名)	485百万円 (うち社外役員分62百万円)

- (注) 1 上記①には、2019年6月27日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 上記①には、信託を用いた株式報酬制度における当期の費用計上額61百万円を含んでおります。
- 3 上記①の額のほか、使用人兼務取締役2名に対する使用人分給与として総額33百万円を支給しております。
- 4 執行役員を兼務する取締役の報酬について、役位に応じて決定する役割連動報酬のほか、売上高成長率等からなる一定の基準をベースに各取締役の目標達成状況を加味して決定される単年度の業績に連動した報酬制度と、株主価値との連動性を高め長期的な業績向上へのインセンティブを付与する信託を用いた株式報酬制度により決定することを方針としております。上記方針に基づき、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会において、取締役の報酬についての決議を行っております。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定いたします。

(4) 社外役員の当期における主な活動状況

氏名	地位	取締役会出席回数	監査役会出席回数	発言状況
森田 富治郎	社外取締役	12回/13回	—	経営者としての豊富な経験と見識に基づき、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。
野間口 有	社外取締役	13回/13回	—	経営者としての豊富な経験と技術分野に関する高い見識に基づき、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。
中山 弘子	社外取締役	12回/13回	—	自治体首長としての豊富な経験と見識に基づき、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。
宇野 郁夫	社外監査役	11回/13回	4回/4回	経営者としての豊富な経験と見識に基づき、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。

氏名	地位	取締役会出席回数	監査役会出席回数	発言状況
深澤武久	社外監査役	12回／13回	4回／4回	主に弁護士としての専門的見地から、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。
伊東正孝	社外監査役	13回／13回	4回／4回	経営者としての豊富な経験と金融機関における業務従事・監査経験に基づく見識を活かし、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。

3 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	86百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	169百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条の規定に則り会計監査人を解任する場合があるほか、会計監査人の職務の適正かつ適切な執行に重大な支障が生じたことなどにより、その解任または不再任の必要があると判断される場合には、会社法第344条の定めに従い、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	131,791	流動負債	377,494
現金及び預金	28,594	支払手形及び買掛金	23,706
受取手形及び売掛金	22,622	短期借入金	203,932
リース債権及びリース投資資産	1,144	1年以内償還社債	30,025
商品及び製品	6,278	リース債務	1,200
分譲土地建物	31,003	未払法人税等	5,732
仕掛品	1,139	前受金	2,682
原材料及び貯蔵品	2,182	賞与引当金	8,212
その他	39,036	商品券等引換引当金	1,436
貸倒引当金	△ 210	災害損失引当金	1,447
固定資産	1,196,512	資産除去債務	16
有形固定資産	1,070,368	その他	99,102
建物及び構築物	500,474	固定負債	560,626
機械装置及び運搬具	55,353	社債	185,025
土地	468,022	長期借入金	223,430
リース資産	1,282	鉄道・運輸機構長期未払金	79,671
建設仮勘定	31,858	リース債務	1,157
その他	13,377	繰延税金負債	8,856
無形固定資産	24,208	再評価に係る繰延税金負債	954
のれん	2,157	退職給付に係る負債	19,952
リース資産	241	資産除去債務	1,721
その他	21,810	その他	39,857
投資その他の資産	101,935	負債合計	938,120
投資有価証券	78,093	(純資産の部)	
長期貸付金	1,578	株主資本	363,053
繰延税金資産	6,828	資本金	60,359
その他	16,557	資本剰余金	57,901
貸倒引当金	△ 1,123	利益剰余金	251,313
資産合計	1,328,303	自己株式	△ 6,520
		その他の包括利益累計額	24,080
		その他有価証券評価差額金	24,410
		土地再評価差額金	548
		退職給付に係る調整累計額	△ 878
		非支配株主持分	3,049
		純資産合計	390,183
		負債純資産合計	1,328,303

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営	業 収 益		534,132
営	業 費		
	運輸業等営業費及び売上原価	396,761	
	販売費及び一般管理費	96,267	493,029
	営 業 利 益		41,103
営	業 外 収 益		
	受取利息及び配当金	1,779	
	持分法による投資利益	830	
	その他の	1,913	4,523
営	業 外 費 用		
	支払利息	5,372	
	その他の	1,954	7,327
	経 常 利 益		38,299
特	別 利 益		
	固定資産売却益	4,708	
	工事負担金等受入額	1,178	
	その他の	428	6,315
特	別 損 失		
	固定資産売却損	97	
	固定資産圧縮損	1,156	
	固定資産除却損	1,934	
	減 損 損 失	2,351	
	災害損失引当金繰入額	1,447	
	債 権 譲 渡 損	1,230	
	その他の	400	8,616
	税金等調整前当期純利益		35,998
	法人税、住民税及び事業税	10,899	
	法人税等調整額	4,871	15,770
	当 期 純 利 益		20,228
	非支配株主に帰属する当期純利益		304
	親会社株主に帰属する当期純利益		19,923

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	97,025	流動負債	312,578
現金及び預金	14,784	短期借入金	156,462
未収運賃	5,789	1年以内償還社債	30,000
未収金	34,143	未払費用	33,688
短期貸付金	38,525	未払消費税等	3,622
分譲土地建物	2,123	未払法人税等	1,064
貯蔵品	1,243	未払法務料	3,910
前払費用	704	預り連絡	311
その他の流動資産	350	預り	9,281
貸倒引当金	△ 638	前受運賃	5,973
固定資産	1,056,568	前受収金	518
鉄道事業固定資産	542,538	前受引当金	2,529
不動産事業固定資産	318,797	賞与引当金	3,100
その他事業固定資産	20,254	災害損失引当金	328
各事業関連固定資産	12,075	その他の流動負債	61,788
建設仮勘定	26,901	固定負債	504,360
投資その他の資産	136,000	長期借入金	185,000
関係会社株式	67,686	鉄道・運輸機構長期未払金	195,798
投資有価証券	52,435	繰延税金負債	79,671
長期貸付金	7,860	退職給付引当金	6,249
長期前払費用	1,979	関係会社事業損失引当金	4,297
その他の投資等	7,369	その他の固定負債	22
貸倒引当金	△ 1,330		33,321
資産合計	1,153,593	負債合計	816,939
		(純資産の部)	
		株主資本	312,765
		資本金	60,359
		資本剰余金	59,929
		資本準備金	23,863
		その他資本剰余金	36,066
		利益剰余金	197,435
		その他利益剰余金	197,435
		特別償却準備金	20
		固定資産圧縮積立金	8,545
		別途積立金	500
		繰越利益剰余金	188,368
		自己株	△ 4,959
		評価・換算差額等	23,888
		その他有価証券評価差額金	23,888
		純資産合計	336,654
		負債純資産合計	1,153,593

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
鉄 道 事 業	業 業 収 益	121,105	22,303
	業 業 利 益	98,801	
不 動 産 事 業	業 業 収 益	44,893	11,146
	業 業 利 益	33,746	
そ の 他 事 業	業 業 収 益	6,083	2,445
	業 業 利 益	3,637	
営 業 外 収 入	業 業 利 益	35,895	4,610
	受 取 利 息 及 び 配 当 金 他	3,548	
営 業 外 費 用	業 業 利 益	1,062	7,277
	支 払 利 息 額 他	4,899	
特 別 利 益	支 倒 引 当 金 繰 入 額 他	979	33,228
	そ の 利 益	1,399	
特 別 損 失	固 定 資 産 売 却 益 額 他	3,901	5,292
	工 事 負 担 金 等 受 入 額 他	914	
特 別 損 失	そ の 損 失	476	6,886
	関 係 会 社 株 式 評 価 損 除 却 損 渡 損 縮 損 他	3,142	
税 引 前 当 期 純 利 益	固 定 資 産 除 却 損 渡 損 縮 損 他	1,447	31,633
	債 権 譲 渡 損 縮 損 他	960	
法 人 税 等 調 整 額	固 定 資 産 圧 縮 損 他	905	10,319
	固 定 資 産 売 却 損 他	46	
当 期 純 利 益	そ の 損 失	384	21,313
	税 引 前 当 期 純 利 益	8,287	
当 期 純 利 益	法 人 税 等 調 整 額	2,032	21,313
	当 期 純 利 益	21,313	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

小田急電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 基 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳 郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中原 義 勝 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小田急電鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要

な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

小田急電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 基 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳 郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中原 義 勝 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小田急電鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等」（会社法施行規則第118条第3号に規定する事項）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて、子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結

計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

小田急電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役	石井良雄	Ⓜ
常勤監査役	宇佐美淳	Ⓜ
社外監査役	宇野郁夫	Ⓜ
社外監査役	深澤武久	Ⓜ
社外監査役	伊東正孝	Ⓜ

以上



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使について

1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社が指定する議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net> をご利用いただくことによるのみ可能です。

2 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の場合

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

3 ご注意事項について

- (1) 議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。また、ログイン後株主さまご本人に新しいパスワードをお決めいただくこととなります。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
- (5) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。

パソコン等の
操作方法に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合に限り、本総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

株主総会会場ご案内図

開催
日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時

開催
場所

東京都新宿区西新宿 2丁目7番2号
ハイアット リージェンシー 東京
地下1階「センチュールーム」



交通の
ご案内

都営地下鉄大江戸線

都庁前駅

A7出口 より徒歩約 3分

小田急線・JR線・京王線

新宿駅

西口 より徒歩約12分

東京メトロ丸ノ内線

西新宿駅

2番出口 より徒歩約 7分

UD
FONT



第 99 回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

事業報告

Ⅱ 会社の状況に関する事項

- 4 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）
- 5 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

小田急電鉄株式会社

本内容につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に基づき当社ホームページ (<https://www.odakyu.jp/ir/index.html>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

II 会社の状況に関する事項

4 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム構築の基本方針)

(当社取締役会における決議内容)

小田急グループは、「お客さまの“かけがえのない時間”と“ゆたかなくらし”の実現に貢献します。」という経営理念を掲げております。

当グループでは、この経営理念の実現を通じて、社会と共に持続的に発展していくことがその果たすべき社会的責任(CSR)と捉えており、内部統制システムの構築はそのために必要不可欠な要素であるとの認識から、以下の基本方針に沿って、内部統制システムの構築を積極的かつ継続的に進めてまいります。

なお、グループ各社においては、当該グループ各社の事業内容、規模、当グループ全体に与える影響等を考慮して、各項目を適用します。

(1) 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスをリスクマネジメントの一環として捉え、「リスクマネジメント委員会」等を軸としたコンプライアンス体制を整備し、その推進を図ります。
- ② 法令や定款をはじめ社会から信頼されるための守るべき行動基準を「コンプライアンスマニュアル」として策定し、役員および社員はこれを遵守します。また、上記マニュアルに基づき、教育を実施しコンプライアンス意識の徹底を図ります。
- ③ 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、上記マニュアルを踏まえ、毅然とした態度で臨み、適正に対応します。
- ④ 内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、コンプライアンス上問題のある行為の早期把握、解決を図ります。さらに、当社では、通報内容への対応について、その適正性を外部機関が客観的な視点からチェックを行うことにより、透明性の確保を図ります。
- ⑤ 当社の内部監査部門がグループ各社の内部監査部門と連携を図りながら法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。

また、当社の常勤役員からなる「内部統制委員会」を通じて、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制の整備も含め、継続してグループ全体の内部統制システムの強化を図ります。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、情報セキュリティ規則をはじめ、文書管理規則、ファイリング規則などの社内規則に従い、適正に保存・管理を行います。
- ② 上記の情報に関する取締役および監査役からの閲覧の要請には適切に対応します。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社およびグループ各社は、「小田急グループリスクマネジメント方針」のもと、「リスクマネジメント委員会」等を中心とした体制を整備し、リスクへの対応を図ります。また、当社は、グループ経営に重要な影響を与えるリスクへの対応について、「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を通じて掌握するなど、的確に管理します。
- ② 当社は、自然現象、社会経済現象であるかを問わず大規模な損失をもたらす事象の顕在化に対しては、危機管理規則に基づき、社長の指示のもと緊急時対策を統括する「総合対策本部」を設置し、適切に対処します。
- ③ 当社は、公共交通機関としての役割を担ううえで、最大の責務である「安全の確保」を重要なリスク管理の1つと認識し、鉄道輸送に関わる専門組織である「統括安全マネジメント委員会」のもと、安全管理規程に基づき、積極的に輸送の安全の確保に取り組みます。
- ④ 当社およびグループ各社において、リスクを把握した場合やリスクが顕在化した場合については、その重要性に応じて適時適切に開示します。

- (4) **当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 当社では、業務執行を担当する取締役や部門長で構成される執行役員制度を採用し、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化ならびに意思決定の適正化および効率化を図ります。
 - ② 当社では、各事業部門における業務執行は、経営理念や長期的なビジョンを踏まえ策定される中期経営計画、年度単位の部門方針や予算に基づき、業務分掌や職務権限規則により規定される権限および責任において行います。
 - ③ 当社では、各事業部門における業績は、全社統一的な指標による「業績管理制度」により適切に管理します。
 - ④ 当社における内部監査体制については、取締役社長直轄の内部監査部門である監査室（現監査・内部統制室）が、法令や定款、社内規程等への適合や効率的な職務遂行の観点から、各部門の監査を定期的実施し、その結果を取締役社長および監査役へ報告します。
 - ⑤ 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、グループ全体の重点課題およびキャッシュフロー配分等を定めます。また、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については、当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築します。
- (5) **当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- ① 当社が定める「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社における重要事項については速やかに当社へ報告する体制を構築します。また、グループ経営理念や長期的なビジョンに基づく中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施するとともに、「グループ会社社長会」などを通じて、グループ内での相互の情報共有の強化を図ります。
- (6) **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ① 監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専任の使用人を配置します。
- (7) **前号の使用人の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役室を構成する使用人は、常勤監査役の指揮命令により業務を行います。さらに当該使用人の人事異動、人事評価等の決定は、常勤監査役と事前協議のうえ、実施します。
- (8) **当社の取締役および使用人、または当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 当社では、常勤監査役が、執行役員会への出席や決裁稟議（本部長決裁以上）の内容の報告を通じて、重要案件について逐次チェックすることができる体制を整えます。
 - ② 当社では、取締役や部門を代表する使用人が監査役に対して、業務執行状況の報告を適宜行うとともに、その他法令に定めるもののほか、会社に対して重要な影響を及ぼす事項について適宜報告を行います。
 - ③ 当社では、内部監査部門が監査役に対して、その監査計画および監査結果について定期的に報告を行い、監査役との情報の共有化を図ります。
 - ④ 当社の常勤監査役が、「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ各社監査役から監査状況等の報告を受けるほか、グループ各社への監査等の際には、経営層から業務執行状況等について報告を受け、意見交換を行うことに加え、必要に応じて当社グループ会社管理部門から経営状況等について報告を受けることにより、経営の健全性を監視する体制の強化を図ります。また、内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、当該内部通報の状況について、当社使用人から定期的に当社常勤監査役に対して報告を行います。

- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 法令ならびに当社およびグループ各社において定めるコンプライアンスホットラインに関する規則に基づき、当該報告者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止します。
- (10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するために予算措置を講じます。
- (11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査役への情報提供を強化します。
- ② 会計監査人が監査役にその監査計画および監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査部門も内部監査結果を定期的に監査役に報告するなど、監査役、内部監査部門および会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努めます。

(上記の内部統制システム構築の基本方針に基づく運用状況の概要)

(1) コンプライアンスに関する取組み

- ① 当社およびグループ各社では、社員一人ひとりの社会的責任に対する意識と倫理観の維持向上を目的に、コンプライアンスに係る教育を定期的実施しており、階層や役割に応じた基本的事項の再確認や事例研究などの研修を通して、コンプライアンス意識の向上を図っております。

当期は、当社およびグループ各社において、2017年度に実施した小田急グループコンプライアンスアンケート結果から課題を導き出し、その解決への方向性・具体的施策をコンプライアンス活動計画に反映、実行してまいりました。さらに、当社においては、コンプライアンス違反が発生しやすい場面における判断力の向上を図るため、脳科学に基づいた思考方法や行動倫理学等を取り入れた全社員研修を実施いたしました。

- ② 当社およびグループ各社では、内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを社内に周知し、その活用が図られております。また、当社においては、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、リスクマネジメント委員会において定期的に報告されているほか、当社使用人から当社常勤監査役に対しても定期的に報告しております。

(2) 情報の保存および管理

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、各種規則に従い適正に保存・管理を行うとともに、当該情報に関して取締役および監査役からの閲覧の要請があった場合には適切に対応しております。

(3) リスク管理体制の強化

当社および主要なグループ会社では、「小田急グループリスクマネジメント方針」に基づき、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施しておりますが、当期についても事業環境の変化等を踏まえたリスクの見直しを実施いたしました。今後は、当該リスク対策を順次実施してまいります。

また、グループ全体でリスクマネジメントを推進するため、グループ各社の役員を対象にコンプライアンスおよび内部統制等に関する講演会を開催いたしました。さらに、グループ各社のリスクマネジメント担当者による「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を開催し、情報の共有化や連携を図り、グループ内でリスク事案が発生した際には情報共有を行い、同様事案の再発防止を図ったほか、防災意識向上のため首都直下地震への心構え・行動に関する講演会を実施いたしました。

(4) リスクの顕在化への対応

当社に重要な影響を及ぼす事象が顕在化した場合の対応として、危機管理規則に基づき個別の事業継続計画を策定しております。当期は、事業継続管理（BCM）に基づき、自然災害を想定した大規模鉄道事故訓練や非常参集訓練を実施し、事業継続計画の見直しや

各種対策の実効性向上を図っております。また、グループ各社においてリスク事案が発生した際の当社への報告体制を整備しており、必要に応じて当社と連携し迅速な対応を行っております。

(5) グループ安全管理体制の強化

当社グループでは、鉄道、バス、タクシー、船舶等の交通事業者による「小田急グループ交通事業者安全統括管理者会議」を開催し、グループ各社が協力または情報を共有することなどにより、更なる安全管理体制の強化を図っております。

(6) 業務執行の適正性や効率性の向上

① 当社では執行役員制度のもと、業務執行に係る重要案件については、規則に基づき、取締役会へ上程する前段階として、執行役員会に付議し、そこでの議論を経て決定しております。また、取締役会など会議体の議案については、可能な限り事前提供を徹底するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

② 当社は、グループ経営理念や「長期ビジョン2020」を踏まえた、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定するとともに、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築しております。また、当社において、その進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて対策を講じております。

(7) グループ内部監査体制の充実

当社の内部監査部門による当社内各部門およびグループ各社への内部監査の実施に加えて、一部のグループ会社においても内部監査部門を設置し、グループレベルでの内部監査体制の充実を図っております。

(8) 監査役への情報提供その他監査体制の充実

当社では、代表取締役と監査役の相互の信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者での意見交換を行うとともに、監査役が代表取締役の諸課題への取組み状況を確認できる体制の構築を図っております。

当社およびグループ各社のコンプライアンスホットラインの内部通報の状況について、当社使用人から常勤監査役に対して定期的に報告しております。また、内部統制上の監査役への情報提供の強化を補完するものとして、常勤監査役が得た情報等を適宜監査役会や監査役の協議の場に提供することで、社外監査役への情報提供の充実が図られておりますほか、常勤監査役が「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ会社監査役との意見交換およびグループ全体の監査品質向上に努めるなどグループレベルでの経営の健全性を監視する体制の強化も図られております。

5 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

(1) 基本方針の内容

当社は、公開会社である当社の株式については、株主および投資家のみなさまによる自由な取引が認められている以上、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるもの、株主のみなさまが最善の選択を行うために必要な情報が十分に提供されないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあります。

当社としては、このような大規模な買付けに対しては、株主のみなさまのために適切な措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

① 「長期ビジョン2020」の実現

当社グループでは、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献することを経営理念として定めております。この経営理念と2020年度まで

に取り組むべき方向性を示した「長期ビジョン2020」のもと、「沿線における複々線完成後のグループ収益を最大化する」、「2020年度までに成長の種を蒔き育てる」の2つのテーマおよび当社グループのありたい姿を示す「未来フィールド」を掲げ、各施策の推進を通じて、経営理念の実現に向けた強固な成長サイクルを確立いたします。

② 運輸業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上

当社グループでは、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な社会的責任であると考えております。

③ コーポレート・ガバナンスの充実・強化

当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでおります。

当社は、以上の諸施策を着実に実行し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上を図っていく所存であります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが適切なお判断を行うための必要かつ十分な情報の提供を求め、評価、検討したうえで当社取締役会の意見等を開示し、また、必要に応じて当該大規模買付者と交渉を行うほか、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、採り得る措置を講じてまいります。

(4) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)に記載した「長期ビジョン2020」の実現、運輸業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上およびコーポレート・ガバナンスの充実・強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、上記(3)に記載した取組みは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために当該大規模買付者と交渉を行うこと等の措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるためのものであり、基本方針に沿うものです。

したがって、当社取締役会は、上記(2)および(3)の取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,359	58,472	239,148	△ 10,982	346,997
当期変動額					
剰余金の配当			△ 7,972		△ 7,972
親会社株主に帰属する当期純利益			19,923		19,923
株式交換による増加		△ 569		4,514	3,944
合併による増加			213		213
自己株式の取得				△ 52	△ 52
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 1			△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△ 571	12,164	4,462	16,056
当期末残高	60,359	57,901	251,313	△ 6,520	363,053

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,875	548	961	35,385	6,796	389,180
当期変動額						
剰余金の配当						△ 7,972
親会社株主に帰属する当期純利益						19,923
株式交換による増加						3,944
合併による増加						213
自己株式の取得						△ 52
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 9,465	-	△ 1,839	△ 11,305	△ 3,747	△ 15,053
当期変動額合計	△ 9,465	-	△ 1,839	△ 11,305	△ 3,747	1,002
当期末残高	24,410	548	△ 878	24,080	3,049	390,183

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は43社であります。

主要な連結子会社は、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、小田急不動産(株)であります。

(株)江ノ電バス横浜は、当連結会計年度に(株)江ノ電バス藤沢と合併しております。この合併に伴い、(株)江ノ電バス藤沢は(株)江ノ電バスへ商号変更しております。

また、(株)ホテル小田急静岡は株式売却により子会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、同社の株式売却までの損益計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社は、(株)富士小山ゴルフクラブであります。

なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)の合計額はそれぞれ連結総資産、売上高、当期純損益および剰余金等の額に比していずれも少額であり連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は神奈川中央交通(株)1社であります。

(2) 大山観光電鉄(株)ほか持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に重要な影響を及ぼさないので持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なるものは8社あり、UDS(株)、沖縄UDS(株)の決算日は12月末日、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、小田急食品(株)、(株)北欧トーキョー、小田急デパートサービス(株)および(株)白鳩の決算日は2月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日に基づく財務諸表によっておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産 評価基準は原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

分譲土地建物、仕掛品 個別法

その他のたな卸資産 主に売価還元法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)は主に定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 商品券等引換引当金

商品券および旅行券等の未使用分について、収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。

④ 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 鉄道事業における工事負担金等の処理方法

鉄道事業における工事を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

④ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却を行っております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	274,477	百万円
（うち財団抵当）	274,334	百万円
機械装置及び運搬具	43,450	百万円
（うち財団抵当）	43,450	百万円
土地	180,987	百万円
（うち財団抵当）	179,459	百万円
有形固定資産「その他」	4,499	百万円
（うち財団抵当）	4,499	百万円
計	503,415	百万円
（うち財団抵当）	501,744	百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。（長期借入金および鉄道・運輸機構長期未払金には1年内返済予定額を含んでおります。）

長期借入金	108,130	百万円
（うち財団抵当）	107,742	百万円
鉄道・運輸機構長期未払金	88,614	百万円
（うち財団抵当）	88,614	百万円
固定負債「その他」	111	百万円
計	196,857	百万円
（うち財団抵当）	196,357	百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

952,024 百万円

3 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っております。

DH B o x H i l l P t y L t d .	2,482	百万円
	(37)	百万豪ドル
従業員住宅ローン	127	百万円
提携住宅ローン	639	百万円
計	3,249	百万円

4 固定資産の取得原価から直接減額された 工事負担金等累計額

233,551 百万円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式

368,497,717 株

- 2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注1)3,986百万円	11円00銭	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	(注2)3,986百万円	11円00銭	2019年 9月30日	2019年 12月2日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注)3,655百万円	10円00銭	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

Ⅳ 金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、短期的な預金等に限定し、また資金調達は、市場環境や金利動向等を総合的に勘案のうえ、借入金及び社債等により行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資および運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,594	28,594	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,622	22,622	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10	10	—
② その他有価証券	53,833	53,833	—
(4) 支払手形及び買掛金	(23,706)	(23,706)	—
(5) 短期借入金	(179,720)	(179,720)	—
(6) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	(215,050)	(216,128)	1,078
(7) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを 含む)	(247,642)	(257,856)	10,213
(8) 鉄道・運輸機構長期未払金(1年以内に返 済予定のものを含む)	(88,614)	(88,614)	—
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 鉄道・運輸機構長期未払金

鉄道・運輸機構長期未払金は、短期間で金利の見直しが実施され、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額 644百万円)並びに投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額 5,067百万円)については、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、主に東京都や神奈川県を中心に賃貸商業施設や賃貸オフィスビルなどを所有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
314,775	448,912

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定しております。

VI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,066円01銭

1株当たり当期純利益 55円08銭

(注) 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度165千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度165千株)。

VII 重要な後発事象に関する注記

1 簡易新設分割による子会社の設立

当社は、2019年12月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、簡易新設分割により当社の完全子会社「(株)小田急SCディベロップメント」(以下「新会社」という。)を設立し、当社の商業施設運営事業の承継(以下「本新設分割」という。)を実施いたしました。

(1) 本新設分割の目的

不動産賃貸業の事業推進体制の強化

(2) 本新設分割の要旨

① 本新設分割の日程

新設分割計画承認日 2019年12月20日

新設分割の期日(効力発生日) 2020年4月1日

(注) 本新設分割は、会社法第805条の規程に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略しております。

② 本新設分割の方法

当社を新設分割会社とし、新会社を承継会社とする簡易新設分割であります。

③ 本新設分割に係る割当ての内容

新会社が本新設分割に際して発行する株式は1,000株であり、その全てを当社に対して割当交付いたしました。

④ 本新設分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

⑤ 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の変更はありません。

⑥ 新会社が承継する権利義務

新会社は、2019年12月20日付承認の新設分割計画に別段の定めがあるものを除き、当社より商業施設運営事業に関する資産、負債および契約上の地位ならびに付随する権利義務の一切を承継いたしました。

⑦ 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生日以後に弁済期が到来する新会社の債務について、履行の見込みはあるものと判断しております。

(3) 本新設分割当時会社の概要

	分割会社	新会社
商号	小田急電鉄株式会社	株式会社小田急SCディベロップメント
所在地	東京都渋谷区代々木 2-28-12	東京都新宿区西新宿 1-8-3
代表者の役職・氏名	取締役社長 星野 晃司	代表取締役 下岡 祥彦
事業内容	鉄道事業、不動産業等	商業施設運営事業、商業施設開発事業
資本金	60,359 百万円	100 百万円
設立年月日	1948 年 6 月 1 日	2020 年 4 月 1 日
発行済株式数	368,497,717 株	1,000 株
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日

(注) 分割会社である当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

(4) 分割する事業部門の概要

- ① 分割する部門の事業内容
商業施設運営事業
- ② 分割する部門の経営成績 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)
営業収益 32,169 百万円
- ③ 分割する資産、負債の項目および金額 (2020 年 3 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価格(百万円)	項目	帳簿価格(百万円)
流動資産	137	流動負債	2,576
固定資産	35,141	固定負債	23,911
合計	35,279	合計	26,488

(5) 今後の見通し

新会社は当社の完全子会社となるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります、中長期的に小田急グループの業績向上に資するものであります。

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日) に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

2 無担保社債の発行

2020 年 3 月 27 日開催の取締役会における社債発行に関する包括決議に基づき、次のとおり第 88 回無担保社債を発行いたしました。

- (1) 発行総額 金 220 億円
- (2) 発行利率 年 0.73%
- (3) 払込期日 2020 年 4 月 23 日
- (4) 償還期限 2040 年 4 月 23 日
- (5) 資金使途 設備資金および社債償還資金

Ⅷ その他の注記

1 台風 19 号による被害の発生

2019 年 10 月 12 日に上陸した台風 19 号により、一部の鉄道設備に被害が発生いたしました。今後の復旧等に見込まれる支出については、その見積り額を「災害損失引当金」として連結貸借対照表の流動負債に、「災害損失引当金繰入額」として連結損益計算書の特別損失に計上しております。

2 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の広がり、当社グループの事業活動に影響を及ぼしております。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であるため、会計上の見積りを行う上で、特に将来キャッシュ・フローの予測を行うことは極めて困難であります。

このため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定等については、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度にわたり影響が生じるとの一定の仮定を置いて最善の見積りを行っております。

3 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	固定資産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60,359	23,863	32,759	56,622	41	5,935	500	177,616	184,093
当期変動額									
株式交換による増加			3,306	3,306					
剰余金の配当								△ 7,972	△ 7,972
当期純利益								21,313	21,313
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
特別償却準備金の取崩					△ 20			20	-
固定資産圧縮積立金の積立						2,610		△ 2,610	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	3,306	3,306	△ 20	2,610	-	10,751	13,341
当期末残高	60,359	23,863	36,066	59,929	20	8,545	500	188,368	197,435

	株主資本		評価・換算差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△ 9,853	291,222	32,823	324,046
当期変動額				
株式交換による増加	4,913	8,219		8,219
剰余金の配当		△ 7,972		△ 7,972
当期純利益		21,313		21,313
自己株式の取得	△ 18	△ 18		△ 18
自己株式の処分	0	0		0
特別償却準備金の取崩			-	-
固定資産圧縮積立金の積立			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 8,934	△ 8,934
当期変動額合計	4,894	21,543	△ 8,934	12,608
当期末残高	△ 4,959	312,765	23,888	336,654

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法によっております。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- | | |
|----------|------|
| ① 分譲土地建物 | 個別法 |
| ② 貯蔵品 | 総平均法 |

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、鉄道事業固定資産のうち一部の構築物（取替資産）については、取替法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 鉄道事業における工事負担金等の処理方法

鉄道事業における工事を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

- (3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II 表示方法の変更に関する注記

- 1 前事業年度において、損益計算書の「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は重要性が増したため、区分掲記いたしました。
なお、前事業年度の当該金額は、120百万円であります。
- 2 前事業年度において、損益計算書の「特別利益」に区分掲記しておりました「関係会社株式売却益」は重要性が乏しくなったため、「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。
なお、当事業年度の当該金額は、0百万円であります。
- 3 前事業年度において、損益計算書の「特別利益」に区分掲記しておりました「抱合せ株式消滅差益」は重要性が乏しくなったため、「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。
なお、当事業年度の当該金額は、470百万円であります。
- 4 前事業年度において、損益計算書の「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は重要性が増したため、区分掲記いたしました。
なお、前事業年度の当該金額は、231百万円であります。

III 貸借対照表に関する注記

- 1 担保に供している資産および担保に係る債務
- | | |
|---|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 鉄道事業固定資産 | 484,231百万円 |
| 上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。(1年内返済予定額を含んでおります。) | |
| 長期借入金 | 104,934百万円 |
| 鉄道・運輸機構長期未払金 | 88,614百万円 |
| 計 | 193,549百万円 |
- 2 有形固定資産の減価償却累計額 801,408百万円
- 3 事業用固定資産
- | | |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | |
| 土地 | 400,999百万円 |
| 建物 | 225,674百万円 |
| 構築物 | 203,522百万円 |
| 車両 | 33,929百万円 |
| その他 | 17,026百万円 |
| 計 | 881,152百万円 |
| 無形固定資産 | 12,514百万円 |
- 4 偶発債務
下記の借入金等に対して債務保証を行っております。
- | | |
|----------------------|-----------------------|
| DH Box Hill Pty Ltd. | 2,482百万円
(37百万豪ドル) |
| 従業員住宅ローン | 127百万円 |
| 計 | 2,610百万円 |

5	関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
(1)	関係会社に対する短期金銭債権	41,005 百万円
	長期金銭債権	10,572 百万円
(2)	関係会社に対する短期金銭債務	43,244 百万円
	長期金銭債務	7,778 百万円
6	固定資産の取得原価から直接減額された 工事負担金等累計額	223,246 百万円
IV	損益計算書に関する注記	
1	営業収益	172,081 百万円
2	営業費	136,185 百万円
	運送営業費及び売上原価	67,580 百万円
	販売費及び一般管理費	18,866 百万円
	諸税	12,320 百万円
	減価償却費	37,417 百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	22,582 百万円
	営業費	20,507 百万円
	営業取引以外の取引高	9,792 百万円
V	株主資本等変動計算書に関する注記	
	当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
	普通株式	3,111,095 株
	(注) 自己株式には、役員報酬信託口が保有する自己株式 165,800 株が含まれております。	
VI	税効果会計に関する注記	
	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
	減損損失	2,878 百万円
	退職給付引当金	2,850 百万円
	関係会社株式評価損	2,189 百万円
	事業再編に伴う税効果額	1,291 百万円
	賞与引当金	948 百万円
	減価償却超過額	715 百万円
	貸倒引当金	602 百万円
	未払事業税等	334 百万円
	その他	2,480 百万円
	計	14,292 百万円
	評価性引当に係る繰延税金資産	△4,444 百万円
	計	9,848 百万円
	繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
	其他有価証券評価差額金	△10,545 百万円
	固定資産圧縮積立金	△3,768 百万円
	退職給付信託設定益	△1,365 百万円
	その他	△418 百万円
	計	△16,097 百万円
	繰延税金資産（負債）の純額	△6,249 百万円

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱小田急百貨店	(所有) 直接 100.0%	資金の預り等 役員の兼任	資金の預り	11,939	預り金	12,373

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 子会社との取引は、「キャッシュマネジメントシステム」による資金の預りであり、取引金額は預り金の期中平均残高としております。預り金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 921円37銭

1株当たり当期純利益 58円59銭

(注) 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度165千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度165千株)。

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

1 簡易新設分割による子会社の設立

当社は、2019年12月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、簡易新設分割により当社の完全子会社「㈱小田急SCディベロップメント」を設立し、当社の商業施設運営事業の承継を実施いたしました。

当該取引の詳細は、連結注記表(Ⅶ 重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりであります。

2 無担保社債の発行

2020年3月27日開催の取締役会における社債発行に関する包括決議に基づき、第88回無担保社債を発行いたしました。

当該取引の詳細は、連結注記表(Ⅶ 重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりであります。

X その他の注記

1 台風19号による被害の発生

2019年10月12日に上陸した台風19号により、一部の鉄道設備に被害が発生いたしました。今後の復旧等に見込まれる支出については、その見積り額を「災害損失引当金」として貸借対照表の流動負債に、「災害損失引当金繰入額」として損益計算書の特別損失に計上しております。

2 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の広がり、当社の事業活動に影響を及ぼしております。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であるため、会計上の見積りを行う上で、特に将来キャッシュ・フローの予測を行うことは極めて困難であります。

このため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定等については、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、翌事業年度にわたり影響が生じるとの一定の仮定を置いて最善の見積りを行っております。

3 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。